

注射チームのお仕事

注射側の部屋には4名がいる

注射調剤・監査

* 1-3, 2-3 * 1-4, 1-5 * 2-4, 2-1, 2-2, 3号館 * 監査

定数交換 (1-3, 1-4, 1-5, 2-3, 2-4) 毎週金曜日

病棟の定数を補充

病棟のトレイを丸ごと交換

定数版請求 毎週月・木曜日

外来・手術室、定数交換をしていない病棟はここで請求。金曜日の定数補充まで足りるかを病棟でチェックしてください。外用薬、救急カートのチェックもお願いします。

経管栄養剤 薬価のある経管栄養剤も薬局管理です。基本的に月・木の定数板と一緒に請求していただく。

注射処方箋(通称ビジブル)について

当院では3枚つづりの「指示箋」を使用

3枚つづりの上から上伝、中伝、下伝と呼ぶ。

ビジブルは大きく分けると10日間用と1ヶ月用がある。

それ以外に

小児科用、心カテ用、白内障Ope用、

外科Ope用、泌尿器Ope用など、

あらかじめ指示等が印刷されて

いるものがある

指示変更時は黄伝を使用。

ビジブルのながれ

医師が処方に記載し、サインする

看護師が確認、サイン

上傳は薬局へ下ろされる

薬局では上傳を見て調剤・監査を行ない薬剤を病棟に払い出す

病棟では薬剤と中伝を照らし合わせてチェック

施行者は中伝にサイン

正確な医事請求をするためにも非常に重要です。

使用終了後、中伝は医事部へ下ろし医事請求に使われる

下伝はカルテにつづっておく

薬局での注射調剤

薬剤名 用法・用量・投与速度

配合変化 等に注意し調剤を行う

ビジブルを見ながら、必要なラベルを作成する

個別払い出し

監査

* 基本的に10時頃までには翌日の薬剤を払い出す

* 薬局で今日調剤・監査するのは二日後の薬剤になる

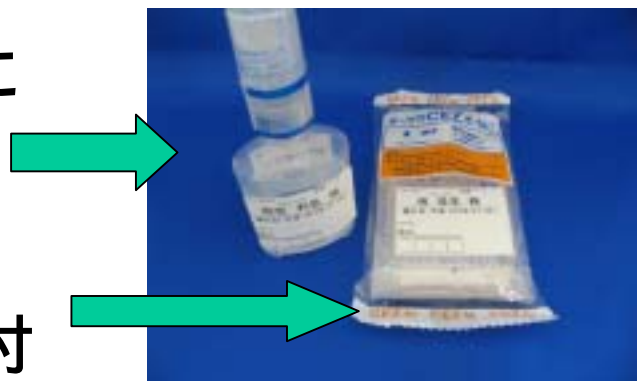
* 小児科は移動が激しいので、払い出しの当日に調剤・監査している



ラベル貼付の例

250mL未満の注射剤には
小さいラベル

外袋があるものにはラ
ベルをセロテープで貼付



ラベルは大、小2種類



輸液名 混注する薬剤 チェック！

同一成分の剤形と薬価の違いの例



10%塩化ナトリウム20mL (¥ 6 4) 10%塩化ナトリウムシリンジ20mL (¥ 2 0 8)

50%ブドウ糖液20mL (¥ 6 4) 50%ブドウ糖液シリンジ20mL (¥ 1 4 1)

生理食塩水100mL (¥ 9 7) 生理食塩水TN100mL (¥ 2 1 4)

ビジブルは正確な薬剤名を書くことで適切に医事請求されます

遮光の必要性 必ずしてほしいもの

メチコバル

ケイツー

ビタミン剤の入ったIVH

ファンガード



光によって成分が分解し、効果が減少するためです
遮光袋は薬局に請求してください

～使い捨ては困りますがぼろぼろになるまで使わなくてもよいですよ～

その他注意して欲しいもの

配合変化が多いためルート内を必ずフラッシュをしているもの

オメプラール・パズクロス

適切な希釈が必要なもの

アレビアチン (1管 (5mL) を20mLで希釈: 希釈されると結晶が析出する可能性が高まるため)

シプロキサ (1袋300mLを生食100mLで希釈: 浸透圧を下げるため。IVHの時は原液でもOK)

KClシリンジ、塩化カリウム液、アスパラK、(高濃度投与は心停止を招きます。くれぐれも気をつけましょう)

臨時注射剤請求書

病棟用としての請求

頓用の指示、蒸留水、生理食塩水、
ヘパフラッシュ、皮内反応テスト

ペンタジン・レペタン用

習慣性がある薬剤なので、
必ず空アンプルと引き替えになります！



空アンプルを捨ててはいけない薬剤について確認！

ペンタジン・レペタン・ラボナール

習慣性のある薬剤で病棟でも台帳管理が必要
何時、誰に、誰が施行したかを台帳記入

請求は必ず空アンプルと共に専用の請求伝票を用いて行なう
薬局ではどこへいくつ払い出したかを台帳管理している



麻薬

塩酸モルヒネ 10mg、50mg、200mg

フェンタネスト0.1mg、0.25mg オピスタン など

* ついでに、麻薬の貼付薬 **デュロテップパッチ** もはがした後の使用済み回収している

**** 麻薬の取り扱い ****

習慣性あり、盗難の目的になりやすいので**厳重な管理が必要！**

全症例について**使用者、使用日、用量を製剤別に管理簿に記載し、麻薬管理者(薬局長)が保健所に報告**

使用残は麻薬管理者と立会人の元廃棄し、その管理簿には立会人のサインと捺印も必要

万が一破損してしまったら・・・

病院内の始末書だけでなく保健所に事故報告書を提出して状況報告を行わなければならない。破棄に至っては保健所の職員の立ち会いの元に行なう。

麻薬の管理、取り扱いについては特に慎重を要する！！

手渡しする薬剤

保管は金庫！

* 麻薬

* 習慣性のある薬剤

* 毒薬



血液製剤について

ヒトの血液から作られる製剤を特定生物由来製剤と呼びます

それぞれの製剤において血液内に含まれる可能性のあるウイルス(HIV、C型・B型肝炎、etc)を除去するために現在考えられる最高水準の処理がされています。しかし未知のウイルスまたは人間的ミスにより感染の可能性は0ではありません。ウイルスの感染初期にはウイルス量は少なく、検査が(-)に出ることがあります(ウインドウピリオド)。

この時点で採血された血液から造られた製剤の中でウイルスが増殖し、投与された患者に感染してしまったという事故が発生しています。



後日、製剤の感染が判明したときに
使用者が特定できるように製剤ごとに
ロットNoが明記され病院でも管理をする
ことが義務付けられた。

当院では血液台帳への記載、ビジブル
へのロットNoシール貼付(外来患者など
ビジブルがない場合はカルテに貼付)している。



病棟で記載された血液台帳は薬局で加工して製剤別に管理し、
20年間保管する。(万が一感染ロットが発見された場合、
そのロットNoから投与患者、投与日、主治医などが簡単に
分かるようにしてある)